

令和5年度新技術説明会 開催概要

新技術説明会とは、大学、高等専門学校、国立研究開発法人の研究成果（特許）を実用化（技術移転）させることを目的として、新技術や産学連携に興味のある企業関係者に向けて、研究者（＝発明者）自らが直接プレゼンする特許の説明会です。

令和5年度は、オンライン開催（ウェビナー形式）と対面開催からの選択制といたします。

1. 開催日

原則として令和5年5月11日（木）から令和6年3月14日（火）までの火曜日、木曜日。

| | | |
|-----------------|-----|---|
| 令和5年 (2023年) | 5月 | 5/11 (木) 5/16 (火) 5/18 (木) 5/23 (火) 5/25 (木) 5/30 (火) |
| | 6月 | 6/1 (木) 6/6 (火) 6/8 (木) 6/13 (火) 6/15 (木) 6/20 (火) 6/22 (木) 6/27 (火) 6/29 (木) |
| | 7月 | 7/4 (火) 7/11 (火) 7/13 (木) 7/18 (火) 7/20 (木) 7/25 (火) 7/27 (木) |
| | 8月 | 8/1 (火) 8/3 (木) 8/8 (火) 8/17 (木) 8/29 (火) 8/31(木) |
| | 9月 | 9/5 (火) 9/7 (木) 9/12 (火) 9/14 (木) 9/19(火) 9/21 (木) 9/26 (火) 9/28 (木) |
| | 10月 | 10/3 (火) 10/5 (木) 10/12 (木) 10/17 (火) 10/19 (木) 10/24 (火) 10/26 (木) 10/31 (火) |
| | 11月 | 11/2 (木) 11/7 (火) 11/9 (木) 11/14 (火) 11/16 (木) 11/21 (火) 11/28 (火) 11/30 (木) |
| | 12月 | 12/5 (火) 12/7 (木) 12/12 (火) 12/14 (木) 12/19 (火) 12/21 (木) |
| 令和6年 (2024年) | 1月 | 1/16 (火) 1/18 (木) 1/23 (火) 1/25 (木) 1/30 (火) |
| | 2月 | 2/1 (木) 2/6 (火) 2/8 (木) 2/15 (木) 2/20 (火) 2/22 (木) 2/27 (火) 2/29(木) |
| | 3月 | 3/5 (火) 3/7 (木) 3/12(火) 3/14(木) |

※7/18(火)、9/19(火)は午後開催かつオンライン開催のみとなります。

2. 開催方法

オンライン開催（ウェビナー形式）と対面開催から選択可能です。

対面開催では、司会、名刺交換誘導、個別相談受付・誘導等を開催機関にお願いします。開催当日に事務局として3名以上の体制を確保願います。

| | オンライン開催 | 対面開催 |
|------|---|---|
| 発表 | ウェビナー形式で発表 (+見逃し配信 (2週間)) 発表時間内の質疑応答はなし | JST 別館大ホールにて発表 (+見逃し配信 (2週間)) 発表時間内の質疑応答はなし |
| 名刺交換 | 質問ルームを開設 | 開催日当日に対面で実施 |
| 個別相談 | 後日発表機関にて実施 (希望者を JST にて取り次ぎ) | 開催日当日に対面で実施 後日発表機関にて実施 (希望者を JST にて取り次ぎ) |
| 聴講方法 | オンライン聴講 | 対面での聴講 (JST ホール：最大 50 名まで) |

3. 開催形式

- (1) 一機関による単独開催、もしくは、複数機関による合同開催
- (2) 複数機関による合同開催については、テーマ・分野を設定した上での開催となります。
(幹事機関を設定し、幹事機関が参画機関を取り纏め JST との一元的な窓口となるようお願いいたします。また継続して参画機関と相互にご協力ください)

4. 開催時間

- (1) 開催は 10:00~15:55 内で開催し、1 日の最大発表件数は 12 件となります。
- (2) 発表時間は 1 件 25 分 (+5 分休憩) です。
原則として以下のような開催時間となります。
発表件数 4 件 : 午前 (10:00-11:55)
発表件数 5 件 : 午後 (13:30-15:55)
発表件数 6 件以上 : 終日 (10:00-15:55)

5. 開催費用

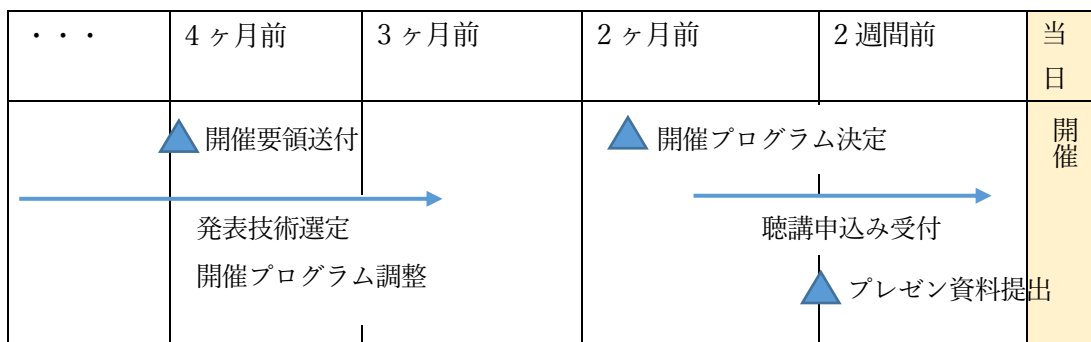
無料

6. 発表にかかる要件

- (1) 大学等の公的研究機関から創出された研究成果 (特許技術) であること。
- (2) 新技術説明会の趣旨に沿った発表技術 (特許技術) を選定し、発明者本人が発表すること。
- (3) 発表技術は、過去に新技術説明会で発表していないこと。
- (4) 発表後も出願人となる機関がマッチングのフォローアップをすること。
- (5) 新技術説明会事業趣旨を理解し開催要領に則り JST と協力して開催いただけること。
- (6) 新技術説明会開催直後および約 5 年間に渡る追跡調査に回答いただけること。
- (7) 単独開催・合同開催ともに発表件数を 4 件以上とすること。
(※単独開催は、年度毎に 1 回のみ可能です。)

7. 開催までのスケジュール

- (1) 原則として開催4ヶ月前頃に開催要領をお送りします。
- (2) 対面からオンライン開催への変更、開催プログラムは開催約2ヶ月前までに確定してください。(オンライン開催から対面開催への変更はいたしかねます。)



<本件に関するお問い合わせ先>

国立研究開発法人科学技術振興機構

産学連携展開部 産学連携プロモーショングループ

Mail : jstshingi@jst.go.jp

以上